



ことで、事故を防ぐことができます。皆さんも事故に遭わないよう、また起こさないよう十分に注意してください。

《県下統一目標》

- ①飲酒運転の根絶②高齢者の交通事故防止③早めのライト点灯とストップ・アンド・サーチ運動の推進

《市の重点目標》

自転車の交通ルールの順守

↓市民安全課(☎77515138・☎77519927)

平成23・24年度
入札参加資格審査の
申請要領書を配布

平成23・24年度に市と水道部が発注する業務委託などの競争入札に参加を希望する事業者などの資格審査申請を受け付けます。資格審査は2年に1回実施し、平成21・22年度に申請した事業者も再度の申請が必要です。

※水道部発注の競争入札に参加を希望する事業者は、平成21・22年度の申請から受付場所が市役所に変更になっていますのでご注意ください。

▼とき 平成23年1月27日(木)～2月4日(金)午前9時～11時30分・午後1時30分～4時 ▼ところ 市役所7階大会議室 ▼対象業種 ①物

今月の納税

- 固定資産税……4期
- 国民健康保険税……6期
- 介護保険料……6期
- 後期高齢者医療保険料……6期

12月28日(火)まで

●納税は便利な口座振替で

小・中学校入学通知書を
郵送

品(建設資材を含む)②業務委託(道路・河川・苑地・下水道の維持管理業務、不動産鑑定業務を除く)③小規模修繕工事(市内業者に限る) ▼申請要領書 12月1日(水)から契約検査課(市役所4階)、水道部総務課(上尾村1157水道部庁舎内)で配布(HPからダウンロード可) ↓契約検査課(☎77515116・☎77519819)、水道部総務課(☎77515160・☎77519041)

平成23年1月1日現在、市内に住民登録か外国人登録をしている小・中学校入学対象者へ、1月中旬に「入学通知書」(はがき)を郵送します。 ●小学校 平成16年4月2日～17年4

月1日生まれの子どもの保護者へ「入学通知書」を郵送します。「入学通知書」の内容を確認の上、「入学届」に必要事項を記入・押印し、入学説明会当日に学校へ提出してください。 ※住民登録があるのに「入学通知書」が届かない場合は、学務課(市役所7階)にお問い合わせください。

●中学校

平成10年4月2日～11年4月1日生まれの子どもの保護者へ、現在通学している小学校を通して「入学通知書」を渡します。「入学届」に必要事項を記入・押印し、小学校へ提出してください。 ※私立小学校と市外の小学校へ通学している場合は、自宅に郵送します。「入学届」に必要事項を記入・押印し、入学指定中学校へ速やかに提出してください。

【小・中学校共通】

「入学通知書」を受け取った後に学区外へ市内転居をする人には、市民課、各支所・出張所で転居届を提出後、学務課で新住所の指定校の「入学通知書」を発行します。平成23年1月1日以降、他市区町村から転入する人には、市民課、各支所・出張所で転入届を提出後、学務課で「入学通

地上デジタル放送の受信状況の確認を

⇨デジサポ埼玉(☎610-8080・☎0570-001770(聴覚障害者専用))

地上デジタル放送へ移行しても、ビル陰などの影響で地上デジタルのテレビ電波を受信できない場合があります。デジサポ埼玉では、地上デジタル放送を受信できるかどうかを簡易測定し、HP(<http://www.digisuppo.jp/index.php/branch/saitama/14/wavemap/>)で公開しています(調査結果は個別受信の目安としてください)。

まだ地上デジタル放送対策をしていない人は、住んでいる地域の電波受信状況を確認し、早めに対策を取ってください。 ※ホームページを見られる環境でない場合は、図書館本館・駅前分館・大石分館にあるパソコンを利用してください。



介護保険料支払証明書 後期高齢者医療保険料納付 確認書を郵送

⇨高齢介護課(介護保険料)
(☎775-5127・☎776-8872)
保険年金課(後期高齢者医療保険料)
(☎775-5125・☎775-9827)

「介護保険料支払証明書」と「後期高齢者医療保険料納付確認書」を、次のとおり郵送します。納付済みの保険料は、所得税や市・県民税申告時の社会保険料控除の対象になります。

※年金から天引きされた分は、本人以外の申告には使えません(例/夫婦とも年金天引きの場合、夫の申告には妻の天引き分を加えられません)。

①介護保険料支払証明書

▶対象 65歳以上で平成22年中に介護保険料を納付した人

※支払証明書は、65歳になってからの介護保険料納付分だけです。64歳までの介護保険料は、加入している健康保険(国民健康保険、健康保険組合など)の保険料に含まれています。

②後期高齢者医療保険料納付確認書

▶対象 平成22年中に後期高齢者医療保険料を納付した人

【①②共通】

▶郵送時期 平成23年1月下旬

※特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)の両方で納付した人は、申告の際に市発行の支払証明(納付確認)書を利用してください。年金支払機関発行の「公的年金等の源泉徴収票」には普通徴収の納付額は入りません。

※平成22年中に転入した人は、前市区町村の納付額も合わせて申告してください。

※郵送した支払証明(納付確認)書に記載される保険料納付額は、上尾市へ納付した分だけです。

知書」を発行します。
国・県・私立の小・中学校へ入学する人は「入学許可(承諾)書」などを学務課へ提出してください。
↓学務課(☎775-9604・☎775-5633)
市中小企業経営相談窓口「よろず経営相談所」のご利用を

定期的な中小企業経営全般の相談窓口「よろず経営相談所」を開設しています。経営の専門家である中小企業診断士が幅広い相談に応じます。
▼とき 平成23年1月12日(水)・2月9日(水)・3月9日(水)

日(水)午後1時30分～4時30分
▼ところ プラザ22第1会議室
▼相談内容 経営全般(事業再生、資金調達、財務管理、マーケティング、生産管理など)
▼相談料 無料
▼申し込み 直接または電話で商工課へ ※電話予約を優先します。
↓商工課(プラザ22内、☎777-4441・☎775-5024)

入学準備金の貸し付け

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校、専修学校(一般課程を除く)、大学・短期大学に入学する人の保護者に

区分	貸付額	
高校・高等専門学校・専修学校高等課程	国公立	20万円
	私立	30万円
大学・短期大学・専修学校専門課程	国公立	30万円
	私立	50万円

入学準備金をお貸しします。なお貸付時に審査があります。
▼対象 次の①～④のすべてに該当する人 ①市内に1年以上居住し、市税を完納している②平成23年に高校や高等専門学校、専修学校(一般課程を除く)、大学・短期大学への入学が確実な人の保護者である③入学準備金の調達が困難である④連帯保証人がいる
▼貸付額 上表のとおり
※予算の範囲内での貸し付けとなります。▼返済方法 割賦返済(20万円/3カ月ごとの17回、30万円/3カ月ごとの13回、50万円/3カ月ごとの17回) ※いずれも6カ月据え置き後、平成23年10月から開始します(無利子)。
▼申し込み 申請書と推薦書(教育委員会総務課(市役所7階)にある)に必要な事項を記入の上、申請者の世帯全員が記載された住民票の写しを添付して、平成23年1月5日(水)～20日(木)の間(土・日曜日と祝日を除く)に、直接教育委員会総務課へ ※連帯保証人が市内に居住していない場合は、連帯保証人の収入状況を証明する書類と住民票の写しを添付してください。
↓教育委員会総務課(☎775-9469・☎776-2250)

12月は
地球温暖化防止月間
「地球にやさしい省エネ・エコライフ」の実践を
家庭から排出されるCO₂の割合を見ると、給湯や冷暖

12月は地球温暖化防止月間

階)にある)に必要な事項を記入の上、申請者の世帯全員が記載された住民票の写しを添付して、平成23年1月5日(水)～20日(木)の間(土・日曜日と祝日を除く)に、直接教育委員会総務課へ ※連帯保証人が市内に居住していない場合は、連帯保証人の収入状況を証明する書類と住民票の写しを添付してください。
↓教育委員会総務課(☎775-9469・☎776-2250)

